

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	新公会計制度アドバイザー会議
日 時	令和 2 年 8 月 25 日(火) 13 時 27 分～15 時 41 分
場 所	府庁本館 4 階 会計検査室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：武田特別参与 谷口特別参与 (職 員 等)：会計管理者兼会計局長 会計指導課長、課長補佐 他 会計指導課職員等
論 点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度財務諸表について ・その他
主 な 意 見	<p>資料 1 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注記（各会計合算財務諸表）の「2. 重要な後発事象」について、大阪府と大阪市の港湾局を統合した「大阪港湾局」設置の記載があるが、設置については令和元年度中に決定しており、財務に大きな影響を与えるものではないので、「4. 追加情報」の「(5) その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項」に記載してはどうか。 <p>資料 2 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表の資産の部の内訳に、資産増の主な要因である、現金預金・基金も記載してはどうか。 <p>資料 3 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 ページ「I. 令和元年度の財務諸表のポイント」の【貸借対照表の状況】について、総資産が+584 億円とかなりの増となっているため、資産の増加要因（現金預金・基金など）についても記載してはどうか。 ・6 ページ「IV. 収入と費用について」の行政収支の部で、行政収入のプラス要因のみではなく、マイナス要因で減少額の大きいものも記載してはどうか。 <p>また、昨年度までは行政収支差額の記載がなかったが、金融収支や特別収支の部では収支差額についての記載があるので、行政収支差額についても記載してはどうか。</p>

<p style="text-align: center;">結 論</p>	<p>資料1について</p> <ul style="list-style-type: none"> 注記（各会計合算財務諸表）の「2. 重要な後発事象」について、大阪府と大阪市の港湾局を統合した「大阪港湾局」設置の記載を、「4. 追加情報」の「(5) その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項」に記載する。 <p>資料2について</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表の資産の部の内訳に、現金預金・基金（流動）の合計金額を記載する。 <p>資料3について</p> <ul style="list-style-type: none"> 1ページ「I. 令和元年度の財務諸表のポイント」の【貸借対照表の状況】に、資産の増加要因（現金預金・基金）を記載する。 6ページ「IV. 収入と費用について」の行政収支の部に、行政収入のマイナス要因で減少額の大きいもの（国民健康保険関係交付金・事業収入（特別会計））も記載する。 また、行政収支差額を記載する。
<p>説明等資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> 議事次第 【資料1】 令和元年度財務諸表（各会計合算） 【資料2】 令和元年度大阪府新公会計制度財務諸表の概要 【資料3】 令和元年度大阪府新公会計制度財務諸表について <p>なお、これらの資料については、令和2年8月25日現在であり、会議での指摘等による修正があります。 最終の財務諸表等については、下記の資料を確認ください。 ※最終の財務諸表についてはこちら（リンク） http://www.pref.osaka.lg.jp/kaikei/newzaimusyohyou/index.html</p>
<p>関係部局 （室課）</p>	